

様式4の1 (一般競争入札)

抽出事案説明書

発注機関名： 流域下水道事務所

工事名	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター建設工事 (監視制御設備更新工事)
工事概要	(更新) 監視制御設備 1式 (更新) 制御電源設備 1式 (機能増設) 監視制御設備 1式 (機能増設) 運転操作設備 1式
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>工事内容、工事規模や設計金額等を考慮し、以下のとおり要件を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可の種類：電気工事業に係る特定建設業の許可 ・認定等級：① 京都府内に主たる営業所を置く者にあつてはI等級 ② 京都府外に主たる営業所を置く者にあつては資格有り ・総合点：電気工事の総合点が1,100点以上 ・施工実績：平成18年度以降に完工した下水道施設等において中央監視制御設備を含む電気設備の新設又は更新工事の元請としての実績を有する者であること。 ・配置予定技術者： 監理技術者等として、「電気工事」に係る監理技術者資格等を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工場製作及び工事現場に配置するとともに、工事現場においては専任で配置できる者であること。また、下水道施設等において中央監視制御設備を含む電気設備の新設又は更新工事の元請の監理技術者等として従事した経験を有すること。 <p>入札参加可能業者数 31者</p>
入札参加資格があると認められた業者数 (申込業者数)	2者 (2者)
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	<p>入札公告 令和3年12月10日 資料配付 令和3年12月10日～12月22日 申請受付 令和3年12月21日～12月22日 申請者数 2者 確認通知 令和4年1月6日 開札 令和4年1月20日 入札者数 2者 落札者 日新電機(株) 落札金額 1,166,000,000円(税込) 予定価格 1,240,487,600円(税込) 低入札調査基準価格 1,120,147,600円(税込) 落札率 94.0% (予定価格事後公表)</p>

工事概要説明資料

1 工事概要

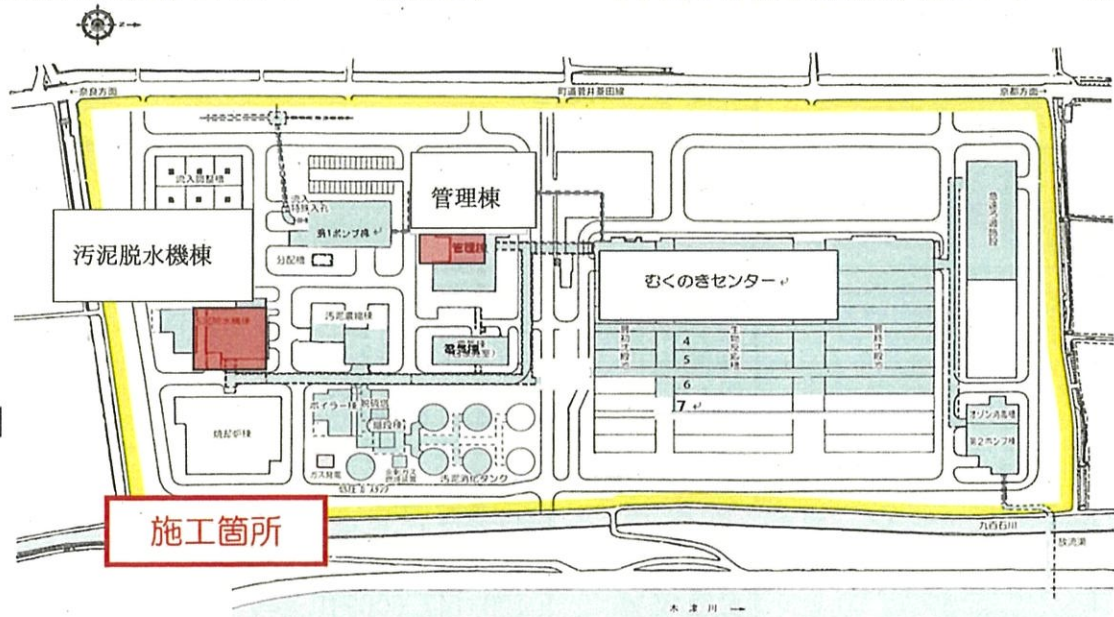
- (1) 工事名 木津川上流流域下水道 木津川上流浄化センター建設工事
(監視制御設備更新工事)
- (2) 工事番号 流3木津川上流防災安全第6003の51号の1の1
流3木津川上流防災安全第6003の52号の1の1
- (3) 工事場所 京都府相楽郡精華町大字下狛小字椋ノ木地内
- (4) 工事概要 監視制御設備 更新 一式
監視制御設備 機能増設 一式 ほか
- (5) 工期 令和 4年 1月28日～令和 6年 3月 8日 (予定)

2 位置図、航空写真、平面図、設備構成図、機器図

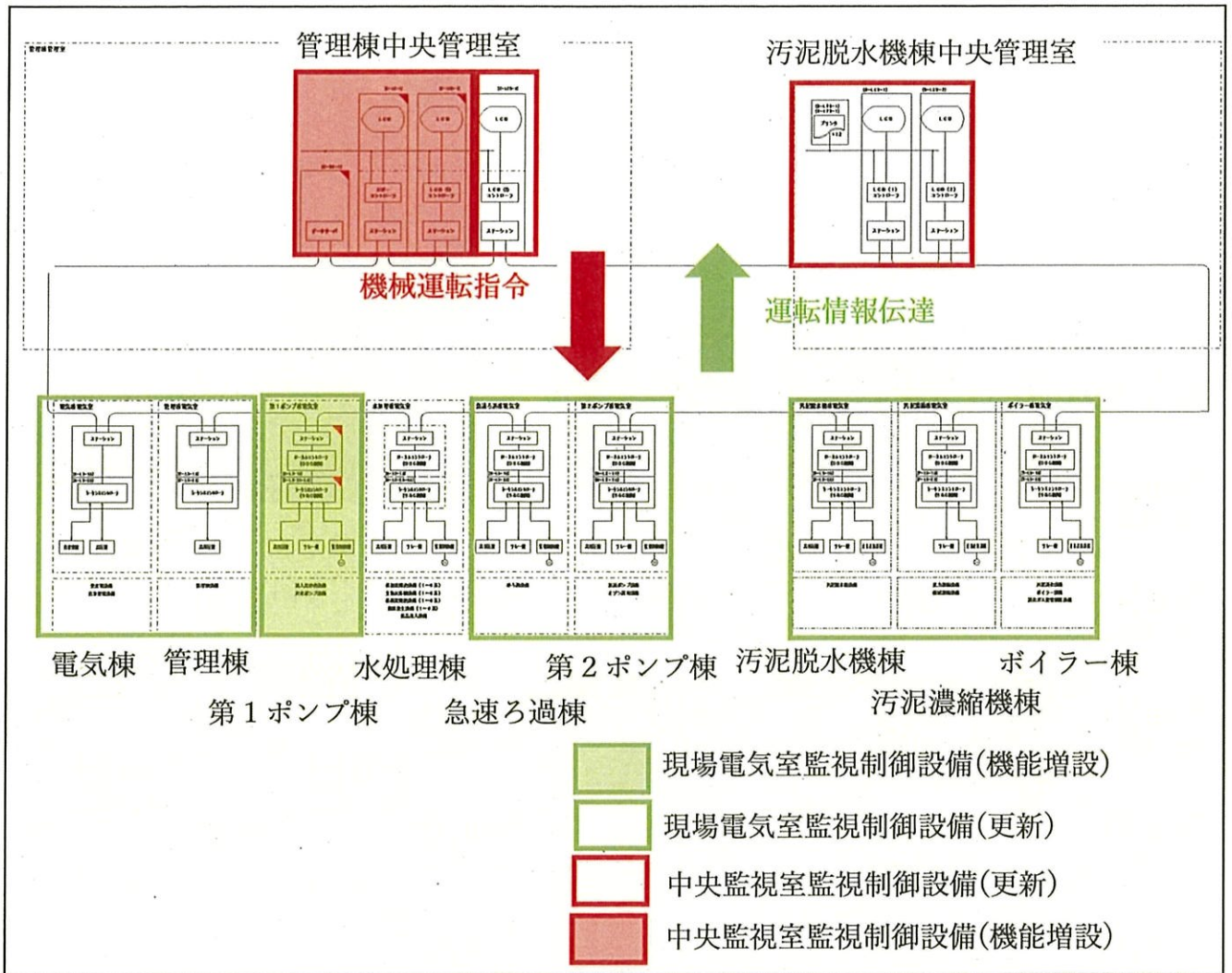


[図1 木津川上流浄化センター 位置図]

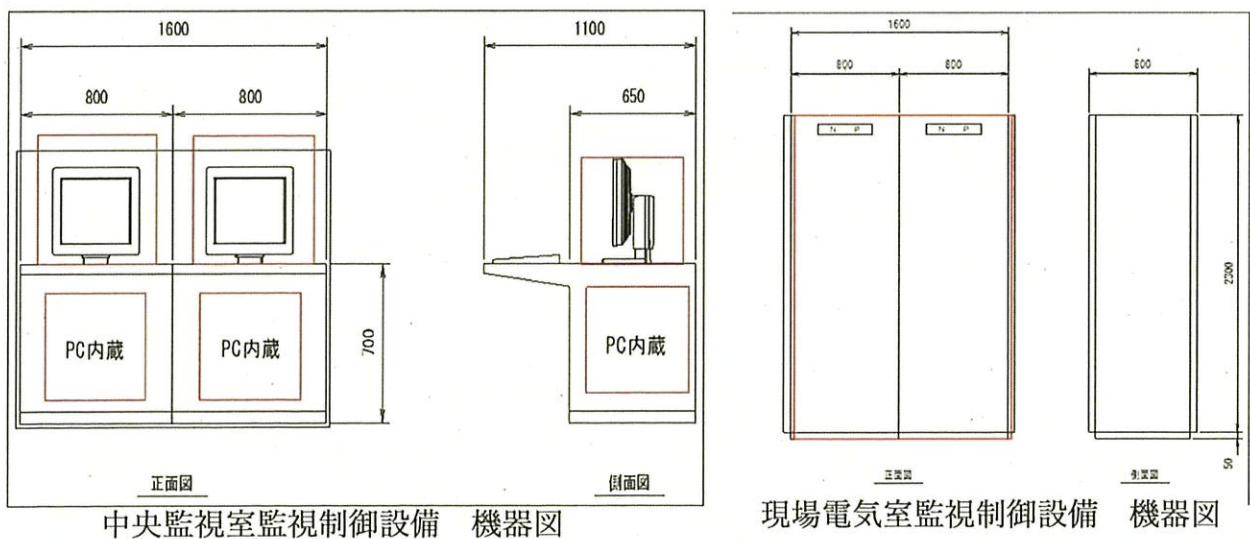
[写真1 木津川上流浄化センター 航空写真]



[図2 木津川上流浄化センター 平面図]



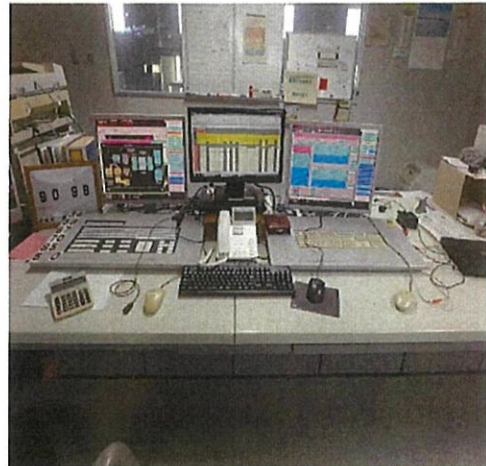
[図3 木津川上流浄化センター 監視制御設備構成図]



今回更新設備

[図4 木津川上流浄化センター 監視制御設備機器図]

3 現況の写真



[写真2 中央監視室 監視制御設備 現況 今回更新予定]



[写真3 現場電気室 監視制御設備 現況 今回更新予定]

一般競争入札の実施について

木津川上流流域下水道 木津川上流浄化センター建設工事（監視制御設備更新工事）の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用する。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和3年12月10日

京都府知事 西脇 隆俊

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 木津川上流流域下水道 木津川上流浄化センター建設工事（監視制御設備更新工事）
- (2) 工事番号 流3木津川上流防災安全第6003の52号の1の1他
- (3) 工事場所 相楽郡精華町大字下狛小字椋ノ木地内
- (4) 工事概要 (更新) 監視制御設備 1式
(更新) 制御電源設備 1式
(機能増設) 監視制御設備 1式
(機能増設) 運転操作設備 1式
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和6年3月8日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒617-0836 長岡京市勝竜寺樋ノ口1
流域下水道事務所総務課
電話番号 (075) 954-1877
ファクシミリ番号 (075) 955-2224

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	電気工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	電気工事
認定等級	① 京都府内に主たる営業所を置く者にあつてはI等級 ② 京都府外に主たる営業所を置く者にあつては資格有り
総合点	電気工事の総合点が1,100点以上
営業所所在地	—
施工実績	国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人、日本下水道事業団又は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第1項に規定する法人（以下「国、地方公共団体等」という。）が発注する工事で、平成18年度以降に完工した下水道施設、下水道類似施設（地域し尿処理施設、集落排水処理施設等）、上水道若しくは工業用水道施設における中央監視制御設備を含む電気設備の新設又は更新工事の元請（元請とは、単体で受注したもの、甲型共同企業体で受注したもので出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のもの、又は、乙型共同企業体で受注したもので、出資比率にかかわらず構成員として施工を行った分担工事に限る。以下同じ。）としての実績を有する者であること。

配置予定技術者	<p>監理技術者又は主任技術者として、「電気工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工場製作及び工事現場に配置するとともに、工事現場においては専任で配置できる者であること。</p> <p>なお、配置する技術者は、国、地方公共団体等が発注する工事で、下水道施設、下水道類似施設（地域し尿処理施設、集落排水処理施設等）、上水道若しくは工業用水道施設において、中央監視制御設備を含む電気設備の新設又は更新工事の元請の監理技術者、主任技術者又は担当技術者として従事した経験を有すること。</p> <p>ただし、工場製作過程のみの期間の技術者とそれ以外の期間の技術者とは同一の者である必要は無いが、別の技術者を配置する場合は、それぞれの技術者が上記の条件を満たしている必要があるとともに、その旨、配置予定技術者調書に明記すること。</p> <p>なお、工場製作過程のみの期間の技術者については、本工事にかかる製作に専任することを要しない。</p>
その他	<p>本件工事における主要機器の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制を整えている者であること。</p> <p>一般競争入札(事後公表)公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり</p>

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）
- (2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び工事の経験を別記様式3に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

直接的恒常的な雇用関係を証明するものとして健康保険被保険者証の写しを提出する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号等をマスキング（黒く塗りつぶすなどして、保険者番号及び被保険者等記号・番号等が復元できない状態にすること）した上で、提出すること。

ウ 確認資料

アの同種工事の施工実績及びイの配置予定技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、イについては、上記に加えて、配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し及び配置予定技術者の経験として記載した工事に従事したことを判明する図書の写しを提出すること。

なお、(財)日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム（CORINS）における「工事カルテ受領書」、「登録内容確認書」については、当該実績及び

経験を証明する資料としては当面の間、取り扱わない。

エ 主要機器の製造及び管理に係る技術的能力及び社内体制(別記様式4)

主要機器の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制の整備状況を別記様式4に記載すること。

また、上記担当部署の位置付けが分かる社内組織の体系図の写しを提出すること。

(3) 業態調書(別記様式5)

単体の建設業者又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式5に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式5の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したもののみならず。

ア 親会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。)と子会社等(会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。)の関係にある者

イ 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員(個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法(平成14年法律第154号)第67条第1項又は民事再生法(平成11年法律第225号)第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 低入札価格調査対象工事における連絡先報告票(別記様式6)

(5) その他

中小企業庁(各経済産業局)が証明する官公需適格組合が入札参加資格確認申請を行う場合にあっては、当該組合は各組合員が単独で本入札に参加しない旨の誓約書を提出すること。

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和3年12月10日(金)午前9時から 令和3年12月22日(水)午後4時まで	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和3年12月10日(金)午前9時から 令和4年1月17日(月)午後2時まで	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和3年12月21日(火) 午前9時から午後6時まで 令和3年12月22日(水) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 : 令和3年12月21日(火)正午まで 設計図書等に関する質問 : 令和4年1月7日(金)正午まで	共通事項5-1のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答: 随時 設計図書等に関する回答 : 令和4年1月12日(水)	共通事項5-1のとおり
入札期間	令和4年1月14日(金) 午前9時から午後6時まで	共通事項6のとおり

	令和4年 1月17日(月) 午前9時から午後2時まで		
予定価格の通知・公表	入札者への通知：令和4年1月17日(月) 予定価格の公表：令和4年1月18日(火)	電子入札システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和4年1月19日(水)正午まで	共通事項5-2のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和4年1月21日(金)まで	共通事項5-2のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和4年1月20日(木) 午前10時	令和4年1月24日(月) 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和4年1月21日(金) 午前9時から午後2時まで	令和4年1月25日(火) 午前9時から午後2時まで	共通事項6のとおり
再度入札の開札日時	令和4年1月21日(金) 午後3時	令和4年1月25日(火) 午後3時	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。
なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府流域下水道事業会計規程（平成31年京都府企業管理規程第2号）第113条の規程により例によることとされている京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、以下の（1）及び（2）を満足する者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（1）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

（2）契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

調査基準価格については、「低入札価格調査制度に係る取扱要領」及び「低入札価格調査制度に係る取扱要領の運用について」によるものとし、低入札価格調査制度による調査を行う場合、「建設交通部低入札価格調査マニュアル」（以下「低入札マニュアル」という。）に準じた調査を行う。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

8 支払条件

（1）前払金

ア 各年度の支払限度額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、各年度の支払限度額の2割以内の金額を前払いする。

イ 各会計年度前金払を行う。

（2）中間前払金

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の支払限度額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。

(3) 部分払

各年度の支払限度額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払にする。

(4) 中間前金払と部分払の選択

「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

- (1) 令和3・4年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに令和3年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。

なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。

- (2) 経常建設共同企業体の構成員として登録した建設業者（申請済みで認定通知を受けていない者も含む。）は、土木一式工事の入札へは、単独で入札参加資格確認申請をすることができない。土木一式工事以外の入札については、単独で入札参加資格確認申請をすることができる。

- (3) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。

また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求められることがあるので協力すること。

- (4) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。また、技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。

建設業法施行令(昭和31年政令第273号)に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。

ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。

なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。

- (5) (3)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）及び(4)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (6) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (7) 本入札において、(6)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一人が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (8) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン (-) で表示しています。
 開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件概要	
案件番号	0750202171007501
建設部局(部局・事務所)	建設交通部 京都府流域下水道事務所
案件名称	木津川上流流域下水道 木津川上流浄化センター建設工事 (監視制御設備更新工事)
工事場所	相楽郡精華町大字下狛小字原ノ木地内
入札方式	一般競争入札
種別	電気工事
工期	令和6年3月8日
予定価格(概算)	1,240,487,600円 (入札書比較価格: 1,127,716,000円)
通算標準価格(概算)	1,120,147,600円 (入札書比較価格: 1,018,316,000円)
低・競争区分	電子入札
開札執行日時	令和4年01月20日 午前10時03分
落札業者名	日新電機(株)
落札金額(概算)	1,166,000,000円 (入札書記載金額: 1,060,000,000円)
入札執行回数	1回
低入札価格開示について	
予定価格に含まれる 法定福利費概算額	16,802,968円
備考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	結果
1	日新電機(株) 京都市	1,060,000,000円	落札
2	(株) 柿本商会 石川県金沢市	1,100,000,000円	

(概算)
 1,166,000,000円
 1,210,000,000円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページへ戻る](#)